



ま  
ち  
都 市 を  
デ  
ザ  
イ  
ン  
す  
る



世田谷区都市デザイン課

since1982



# 世田谷の都市デザイン

デザインという言葉は、意匠に加え「企画・立案する、構想をまとめる」という意味をもちます。

世田谷区が「都市デザイン」という言葉を掲げた昭和50年代は、高度成長期が終焉し、機能に加え都市空間に対する質や魅力への問いかけが始まったころでした。

この30年間、企画・立案から仕組みづくり・普及啓発を通じて、区民とともに様々な「都市デザイン」の取り組みを手がけてきました。その成果は現在に生き、そして未来に繋がっていきます。



## 年 表 Chronology

### 1973 s.48

- ・高度経済成長終焉
- ・オイルショック

### 1975 s.50

#### ● 区長公選制復活

新区長のもと策定された基本計画に、先駆的な役割を担う「重点事業」や「住民参加のまちづくり」等が提案される。

- ・コンビニエンスストア 24 時間営業開始

### 1980 s.55

#### ● 都市美委員会発足

都市計画、建築、造園、美術の各分野の学識経験者により発足。「重点事業」への都市デザインの導入、公共及び民間施設のデザイン、運営、質の向上に対する提言を行う。

ex) 生活と文化の軸基本計画

区役所周辺～砧公園周辺を結ぶネットワーク形成を図るための計画。用賀プロムナード、弦巻プロムナード、タヌキサイン・ネコサインなど。

- ・ルービックキューブ日本販売開始

#### 凡 例

- 区の動き
- 都市デザイン
- ユニバーサルデザイン (UD)
- 風景づくり
- ・ 世相

### 1982 s.57

#### ● 都市デザイン室発足 (→P.8)

企画部に設置。外部のコンサルタントやデザイナー等もスカウト。

- ・テレフォンカード使用開始

### 1983 s.58

#### ● ネコサイン

区役所・豪徳寺駅周辺に、豪徳寺の招き猫にちなんでネコの案内サインを設置。

- ・東京ディズニーランド開園



### 1984 s.59

#### ● 都市美せたがや叢書

都市美委員会で調査、計画した内容をまとめた冊子。計6巻。

#### ● せたがや百景

区民の推薦による延べ2700景から区民投票を経て決定。選定後はサインの設置、百景ラリー、百景展などを展開。

## 1984 s.59

### ● せたがや界隈賞スタート

世田谷のまちづくりを先導する魅力的な施設や都市空間を表彰。92年までに計5回実施、22箇所が受賞。



上) 表彰式の様子  
右) コリの木公園 (第2回界わい賞)



界わい賞キャラクター

### ● 桜丘区民センター、プロムナード

区民センターの建設に合わせて、敷地内広場と周囲の道路を一体的にデザイン。住民とともに築いたデザインは、周辺の西原公園、都営住宅の整備などへも広がった。

・日本で衛星放送始まる



左) 桜丘区民センター  
右) 周辺とつながる緑とプロムナード

## 1985 s.60

### ● 都市美シンポジウム

区民、事業者、区で魅力あるまちづくりを考える機会。第1回「区民がつくる魅力のまち世田谷」を皮切りに88年まで計4回開催。

### ● タヌキサイン

「キヌタ⇄タヌキ」から、砧公園周辺にタヌキの案内サインを設置。

・「ファミコン」ブーム  
・科学万博つくば'85開催



タヌキの案内サイン

## 1986 s.61

### ● 用賀プロムナード (→P.8)

用賀駅から砧公園までを結ぶコミュニティ道路。



水辺で遊ぶ子どもたち(みちのホール)

### ● おもいはせの路

二子玉川駅から九品仏駅までを玉川地域の自然や文化にふれながら歴史的景観のある所を結んだ道。



「おもいはせの道」の標識

### ● 梅丘 ふれあい通り (→P.8)

梅ヶ丘駅、北沢川緑道、梅丘中学校学界わいを中心とした「参加と福祉」のまちづくり。



周辺学校の生徒による  
草木タイル等が辻広場を演出

### ● けやき広場 (→P.8)

馬事公苑と世田谷通りを結ぶケヤキ道の広場的整備。

・使い捨てカメラ発売  
・急激な不動産や株価の高騰



大理石や御影石による舗装もシンボリック

## 1987 s.62

### ● 弦巻プロムナード

教育会館の建設に伴い、松丘小学校や蛇崩川緑道と連携し、水と緑と鳥と人が息づくプロムナードを整備。



池と広場が一体的な教育センター



水路を再現したプロムナード

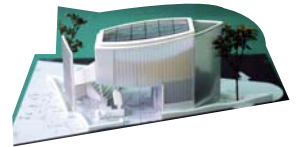
### ● 都市デザインモニター

都市デザインやまちづくりに関心・経験・技術などを持った区民モニターを募集し、きめ細かい都市デザイン整備をしていくための提案を得る。87年のモニター会議を皮切りに94年まで実施。

### ● 公共トイレコンペ

公共トイレを快適にするためのアイデア、トイレの設計、シンボルマーク等を募集。

・世界の人口50億人突破



1階の模型。2階建で明るい光が降りそそぐ。(世田谷1-48に建設)

## 1988 s.63

### ● 煙突コンペ

清掃工場の建て替えを機会に煙突の色彩デザインを募集。4歳から85歳まで、全国の857人から1040点もの応募があった。



応募された1/150の模型を  
リレーイベントで展示



世田谷美術館から望む煙突

### ● "世田谷、ここがわたしたちのまち" まちづくりリレーイベントスタート

「子どもと環境」「長寿社会と環境」等、毎年テーマを掲げ、区民と行政が協働して行うまちづくりの方向性を検討。95年まで年間10回以上開催。



リレーイベントキャラクター

### ● バス停コンペ

身近な足=バスをもっと便利に快適に・・・バス停のある小広場のアイデアを募集。設計部門の一席のアイデアは粕谷地蔵尊前のバス停広場(「芦花恒春園前」バス停)として実現。



三角形の敷地を活かしたデザイン

## 1989 H.元

### ●瀬田中学校辻広場

辻や小広場のひと工夫が  
まちを魅力的にすることを実践。

- ・昭和から平成へ
- ・消費税スタート (3%)



シンボリックなアーチ  
の先に風見鶏

## 1990 H.2

### ●公共サイン計画

5支所展開を見据え、街区案内板、出張所館名デザインの  
調整を行う。

## 1991 H.3

### ●まちづくり攻略本 I

5支所展開を見据え、5地域を個性化して魅力ある街をつ  
くっていくためのデザインガイドを発行。

### ●ゆずり橋整備

絵陶板、タイムカプセル・・・  
子どもたちの思いが詰まった橋。  
手作り郷土賞受賞。



玉川上水を眺められる  
ゆずり橋

### ●<sup>みち</sup>きしべの路

野川、丸子川に沿って、野鳥や虫、  
かつての世田谷の農村風景にも  
ふれることができる道。



きしべの路案内サイン

### ●地域行政制度開始

5総合支所制度開始。区民参加の  
まちづくりは各支所の業務へと  
引き継がれていく。

### ●やさしいまちづくりデザインノート

トイレ、道路、公園など、「やさしいまちづくりのための  
施設整備要綱」の副読本としてまちづくりのヒントを掲載。  
全7巻。

- ・ジュリアナ東京オープン
- ・東京都庁舎が西新宿に移転

## 1992 H.4

### ●世田谷まちづくりセンター設立

区民・企業・行政によるパートナーシップ型まちづくりの  
推進を目的に設立。現在は(一財)世田谷トラストまちづく  
りにて事業展開中。

- ・東海道新幹線「のぞみ」運転開始

## 1993 H.5

### ●やさしいまちづくりのための 施設整備要綱策定

民間施設のバリアフリー整備誘導を開始。

- ・ポケベル普及、デジタル携帯電話開始

## 1994 H.6

### ●ハートビル法施行

特定建築物のバリアフリー対応を努力義務化。

- ・松本サリン事件

## 1995 H.7

### ●福祉のいえ・まち推進条例施行

ハートビル法に基づく条例施行。

97年より届出制度もスタート。

- ・阪神・淡路大震災
- ・地下鉄サリン事件

## 1996 H.8

### ●福祉のまちづくり学校、講座

福祉のいえ・まち推進条例に基づく建築物等の  
整備基準を区民参加で検討。

## 1997 H.9

### ●街並みづくり講座

風景づくり条例制定に向けて  
区民と検討。

- ・たまごっちブーム
- ・消費税 5%



街並みづくり講座の様子

## 1999 H.11

### ●都市デザイン室から都市デザイン担当へ (→P.8)

ユニバーサルデザインと風景づくりの届出指導、  
普及啓発、法制度化への対応。

### ●風景づくり条例制定

自主条例としてスタート。  
01年より届出制度も開始。

### ●街並みづくりフォーラム

地域風景資産の選定方法を  
区民と検討。選定実施に至  
るまでの奮闘の様子は  
「街に出る。」全4巻に掲載。



「街に出る。」全4巻。

### ●バリアフリー世田谷 プラン21発行

UD推進計画の前身。

- ・犬型ロボットアイボ発売

## 2002 H.14

### ●第1回地域風景資産の選定 (→P.9,10)

区民等の風景づくり活動が期待できる魅力的な風景を区民  
参加で選定する事業。計36箇所選定。

- ・サッカーワールドカップ日韓大会開催

## 2003 H.15

### ● 改正ハートビル法施行

バリアフリー対応が建築基準法の関連規定として義務化。  
これをふまえ、06年に福祉のいえ・まち推進条例を改正。

## 2004 H.16

### ● 松陰神社通り商店街バリアフリー整備

福祉のいえ・まち推進条例の  
推進地区の整備。  
店前を段差なく歩けるよう、  
排水溝を道路の中央へ。



歩道には細いリーディング  
ラインを敷設

- ・営団地下鉄民営化

## 2005 H.17

### ● 水と緑の風景軸指定

国分寺崖線を中心としたエリアを風景づくり重点区域に指定。

### ● 景観法施行

地方自治体の景観に関する景観計画や条例に  
実効性・強制力をもたせることが可能に。

- ・日本の人口が減少
- ・デジタルカメラがフィルムカメラの販売数を逆転

## 2007 H.19

### ● UD 推進条例 バリアフリー建築条例施行

ハートビル法と交通バリアフリー法の一体化に伴い、  
いえ・まち条例を廃止し、UD 推進条例とバリアフリー  
建築条例へ移行。

### ● 景観法に基づく 景観行政団体になる

都内区市町村初の景観行政団体となる。

- ・団塊世代の大量定年退職
- ・第1回東京マラソン開催

## 2008 H.20

### ● 第2回地域風景資産の選定

30箇所選定。全66箇所に。

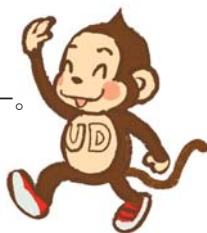
### ● 風景づくり計画策定、風景づくり条例改正

景観法に基づく届出制度の運用開始。

- ・スマートフォン発売
- ・リーマンショック

### ● せたっち誕生 (→P.8)

ゆにば〜“さる”の普及・啓発キャラクター。



## 2009 H.21

### ● UD 推進計画(第1期)策定

普及啓発リーフレットを区民参加で毎年発行。(2009~2013)

- ・裁判員制度スタート

## 2010 H.22

### ● 千歳烏山駅周辺地区バリアフリー整備

UD 推進条例の推進地区として整備。

- ・タブレット端末市場化



実物大模型を用いて案内サイ  
ンの検討をする様子

## 2011 H.23

- ・東日本大震災

## 2012 H.24

### ● 「風景づくり10年。」発行

地域風景資産の選定から10年の  
状況を区民参加でまとめる。

- ・東京スカイツリーオープン



風景づくり10年。

## 2013 H.25

### ● 都市デザイン課発足 (→P.8)

都市づくりに対するニーズの多様化への対応へ。

- ・2020東京オリンピック・パラリンピック開催決定

## 2014 H.26

### ● 第3回地域風景資産の選定

20箇所選定。全86箇所に。

- ・消費税8%

## 2015 H.27

### ● 都市デザイン研修開始

都市デザインに関する視点や発想を学んでもらうための職  
員向けの講座。

### ● 都市デザインフォーラム開始

都市デザインに関する様々な視点から「魅力的なまちのデ  
ザイン」を区民と考える場。

### ● UD 推進計画(第2期)策定

UDスタイル発行開始。

### ● 風景づくり 計画改定

届出制度の強化。

### ● 地域風景資産 クイズラリー実施

めざせ観光資源!



上)UDスタイル  
右)クイズラリーBOOK

### ● 梅ヶ丘駅~豪徳寺駅・山下駅 界わい街づくりデザイン指針

梅ヶ丘病院跡地活用を中心とした界わいまちづくりの  
方向性を指針化。

### ● 北沢デザインガイド

地下化した小田急線の上部利用施設の整備にあたり、秩序の  
ある連続した空間づくりに役立てるためのデザインの指針。

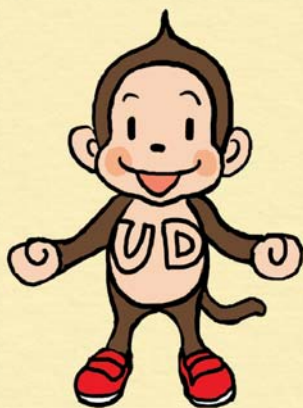
## カッコいい！が合言葉 都市デザイン室から都市デザイン課へ

近年、区役所でもカタカナの組織は珍しくないが、1982年の「都市デザイン室」誕生当時には、衝撃的なネーミングであった。「室」という括りも、独特の存在感を漂わせていた。

「都市デザイン室」は、「せたがや百景」の選定に始まり、道路や公園など公共施設の整備に取り組み、街づくりへの区民の参画を定着させ、区内各所に個性的な成果を残した。

そして、それらの成果を制度として結実させた「福祉のいえ・まち推進条例」、「風景づくり条例」の制定を契機に、一時代の役割を終え解体する。その後、「都市デザイン担当(係)」がUDと風景づくりを中心に取り組んだ期間を経て、2013年に「都市デザイン課」として復活した。

「都市デザイン課」といっても、特に変わったことや斬新な取り組みを目指すわけではない。だが例えば、安全性や機能性を満たし、色や形にもこだわった車は魅力的である。新生都市デザイン課の業務も、かくありたい。



### ゆにば～"さる"の 「せたっち」

名前：せたっち

性別：オス

身長：90cmくらい

ユニバーサルデザインという言葉の「サル」の発音にかけて、おさるさんのキャラクターとして誕生。

平成20年10月11日が誕生日。なぜなら、その日の区民ワークショップでの提案があったから。

ユニバーサルデザインの各種の普及啓発に登場。

平成27年以降はデザイナーより使用許諾権を得て、世田谷区以外の団体でも使ってもらえるようになりました。



せたっちイラスト | Q

## みちにホール? さろん? ＜用賀プロムナード＞

用賀駅から世田谷美術館を結ぶアート感覚に富んだコミュニティ道路。10m毎に百人一首が彫られ、詠み終わると美術館のある砧公園に到着。淡路瓦を用いた「いらかみち」ゾーンは、みちのホール、ギャラリー、サロン、並木みちと表情をかえる。歩かせたいのか魅せたいのか、今も色あせることなく公共施設のあり方を問いかけている。



瓦の舗装に刻まれた百人一首



王様と女王様の椅子(みちのサロン)

## バリアフリーの先駆者! ＜梅丘やさしいまちづくり＞

住民参加による福祉のまちづくりのモデル事業。歩道の段差からガードレール、電話ボックスまで、住民、障がい者、区が話し合い、研究し合い、公共施設に区民参加と「やさしい整備＝バリアフリー」の発想をとり入れた全国的にも先進的な事例。梅丘なくして今の日本のバリアフリーはない!



デザインも一体的な横断歩道



電話ボックスは実寸大の模型を作って検討

## けやきパーキング!? ＜けやき広場＞

けやき広場が道路だということを知っていても、この道路が1940年の幻の東京オリンピックにむけて整備されたことを知っている人は少ないだろう。この「区内で一番太くて短い道路」は、巨大駐車場と化していたが、雄大なけやきと広幅員を活かし、今やふるさと区民まつりで区民に親しまれる「広場的」な歩行者専用道路へと姿をかえた。



Before 車が通らず駐車場のよう



After 区民まつりの様子

TOMORROW

● 都市デザイン

馬事公苑が2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の会場となります。開催期間中はもちろんのこと、その後も大会のレガシーを引き継げるようなトータルな街づくりのデザインが重要です。様々な機会、場所を捉えて、街のトータルデザインを考えていきます。

● 風景づくり

界わい形成地区の指定や屋外広告物の風景誘導、また公共施設の風景づくり指針など、これから先もまだまだ楽しみな事業が盛りだくさんです。風景づくりに終わりはありません。未来は今日と昨日があってこそです。今までの取り組みを大切にしながら、明日の風景づくりを進めていきます。

● ユニバーサルデザイン(UD)

いつでも、どこでも、誰でも、楽しく暮らせる街を目指して、UDの様々な取り組みを進めています。例えば情報のユニバーサルデザインです。どんなに素敵な情報も、伝わらなければ広まりません。ちょっと困ったことでも、届くことで直ります。誰もが共有できるような情報のUDを進めていきます。

● 街の魅力アップ

様々なまちづくりや施設整備と連携し、街のトータルデザインや公共サインのコーディネートなどに取り組んでいます。



● 風景づくり活動の推進

風景づくり活動を行う区民や事業者など多様な主体の協働による風景づくりを推進しています。



● 出張講座

区職員が学校の授業や市民団体の勉強会に出向き、UDの知識や考え方を広める活動をしています。

● 地域風景資産

地域の活動により魅力的な風景をつくりだしている「地域風景資産」を選定し、多くの人に広めています。これまでに計3回の選定で86箇所が選ばれています。



● 小規模な店舗や集合住宅の改修助成

既存の小規模な店舗等のUD改修に助成をしています。身近な生活環境をより利用しやすい施策のひとつです。

● UDアドバイザー

公共施設をより使いやすくするために、障害当事者や利用者とともに設計段階からUDの視点で助言をしています。

● 参加のデザイン

ワークショップやセミナー、コンペ、まち歩きなど、区民と楽しく学び考えることができる、多様な参加の場をデザインしています。



● 風景づくり計画の運用

計画に定められた様々な施策の実施に向けて、新たな調査や計画づくりを進めています。



● 風景づくりアドバイザー

地域風景資産などの風景づくり活動を行う団体等の活動を支援するため、風景づくりアドバイザーを派遣しています。



NOW

● 都市デザイン研修

都市デザインの視点や発想を職員が学び、自らの職務に活かしていくために職員研修を実施しています。



● 都市デザインフォーラム

UDや風景づくりの枠を超えて「魅力的なまちのデザイン」を区民と考える場を企画、実施しています。



● 風景づくりの届出

景観法、風景づくり計画等に基づいて、建設行為等の形態・意匠・色彩など、風景づくりの基準に適合した計画となるように指導・誘導しています。



● UDの届出

バリアフリー法、UD条例に基づき、段差解消やトイレ整備など、より多くの人々が利用しやすい施設になるよう審査・誘導を実施しています。

● UD推進計画の運用

毎年度、計画に定められている事業について、点検・評価・改善のスパイラルアップの取り組みを行っています。UD審議会から講評や提案をいただいています。

● 風景づくりアドバイザー

地域風景資産などの風景づくり活動を行う団体等の活動を支援するため、風景づくりアドバイザーを派遣しています。

